

広島大学

2026 年度給付奨学金（民間奨学財団等）

事前申請のしおり

【大学推薦の奨学金対象】

目次

はじめに	3
選考対象	3
事前申請から奨学生採用までの流れ	4
事前申請方法	5
必要書類	6
学内選考	8
大学推薦者の決定通知	8
団体からの選考結果通知	9
奨学生採用後の手続き	9
事前申請により学内選考を実施して推薦する奨学財団	9
大学が推薦できなかった場合	10
その他	10
照会先（お問い合わせ先・申請書類提出先）	11

はじめに

給付奨学金（民間奨学団体等）は、民間奨学団体または地方公共団体が募集する奨学金で、学業・人物ともに優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対して給付される制度です。

奨学金は、応募方法により、大学を通じて応募するもの（大学推薦）と学生本人が団体に直接応募するもの（直接応募）に分類されます。

このうち、3月から6月にかけて募集が行われる大学推薦の奨学金についてはその件数が多いため、原則「事前申請」した者の中から選考・推薦することとしています。申請にあたっては、まずこのしおりをよく読んで内容を理解してください。そのうえで、不明な点があれば学生生活支援グループ奨学金担当（P.11参照）にお問い合わせください。

※申請にあたって提出していただく個人情報は、奨学生の選考および申請者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用または第三者に提供を行うことはありません。

※事前申請をしても、必ずしも推薦されるとは限りません。

選考対象

人物及び学力が優秀でありながら学資の援助が必要で、以下の基準を満たす者を大学で選考した後、民間奨学団体等へ推薦します。（※大学から推薦したとしても、必ずしも奨学生に採用されるとは限りません。）

（1）成績優秀者の基準

学 年		基 準
学部	1 年次生	高校評定平均値 4.0 以上
	2 年次生以上	優および秀 80%以上
大学院	博士課程前期 1 年次生	学部の時の成績 優および秀 80%以上
	博士課程前期 2 年次生	博士課程前期 1 年次の成績（2026.3 時点） 優および秀 80%以上
	博士課程後期 1 年次生	博士課程前期の成績（2026.3 時点） 優および秀 80%以上
	博士課程後期 2 年次生以上	博士課程後期の成績（2026.3 時点） 優および秀 80%以上

（2）経済的困窮度の基準

世帯の年収（税込金額）が概ね800万円未満であること。（あくまで目安です。）

※申請者が婚姻している場合は、配偶者だけではなく両親の年収を確認させていただく場合があります。

（3）人物評価の基準

チーチャーまたは指導教員の推薦を得られる者

※2025年10月入学の大学院生は、2026年4月1日時点での在籍期間が1年に満たないため、以下の理由により事前申請をされても選考対象とならない場合があります。ご了承ください。

- ① 学内選考を行う場合、半年間の在籍では成績が確定されていない場合がほとんどで、他の申請者の学業成績と比較することができない。
- ② 奨学金の応募対象として認めていない団体が多い。

事前申請から奨学生採用までの流れ



事前申請方法

受付期間

＜在学生*＞ 2026年2月2日（月）、3日（火）、4日（水）、5日（木） **※厳守**

* : 2026年4月に内部進学予定の学生も含みます。

＜新入生＞ 2026年4月6日（月） **※厳守**

受付時間

9:00～11:30、 14:00～16:30

受付場所

東広島キャンパス・・・学生プラザ3階 奨学金担当窓口

霞キャンパス・・・霞地区学生支援グループ（学生生活担当）

東千田キャンパス・・・東千田地区支援室（学生支援担当）

【注意事項】

- 提出前に、必ず「給付奨学金（民間奨学団体等）事前申請提出書類チェックリスト」により書類に不足がないか確認をしてください。チェックリストは必要書類と併せて提出してください。
- 受付期間以外での申請や代理申請、郵送による申請は原則として受け付けません。
- 期限までに必要書類が準備できない場合は、必ず受付期間内に照会先（P.11 参照）にご相談ください。**
- やむを得ない事情^{※1}で、上記期間に受付に来ることができない場合は、事前に受付ける場合があります。まずは照会先メールアドレスまで連絡してください。
- 申請受付後に、内容の確認や追加書類の提出依頼のため、電話もしくはメールや「My もみじ」の個人掲示にて連絡する場合があります。連絡がとれず書類が揃わない場合、審査に影響が出る可能性がありますのでご注意ください。
- 結果が出るまでに申請内容に変更が生じた場合は、速やかに報告をしてください。

⇒ 家族数の変動、家族の就職あるいは退職、本人の学籍異動（休学・退学等）、連絡先の変更等

※学部生においては、高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金+授業料等減免）（以下、「新制度」という）と併願もしくは併給を認めない団体もありますのでご留意ください。

※博士課程前期及び博士課程後期学生（2026年4月進学予定の学生も含む）においては、団体によっては大学独自の若手研究人材養成（創発的次世代 研究者育成・支援プログラム、創発的次世代AI人材育成・支援プロジェクト、女性科学技術フェローシップ制度^{※2}）の研究専念支援金との併給を認めない団体がありますのでご留意ください。

※その他、大学独自の奨学金を受給している場合、併給を認めない団体があります。

※1 やむを得ない事情とは、本人が入院・留学等、本人の責めに帰さない重大な理由のため受付期間内に申請できない場合を指します。アルバイト・課外活動など個人的な事情は認めることができません。

※2 女性科学技術フェローシップ制度は博士課程前期学生も応募対象のため、該当する学生は必ず申し出てください。

必要書類

(1) 書類作成上の注意事項

- **2026年4月1日**時点の状況を正確に記入してください。
- 提出書類は選考上の重要な資料です。事実と異なる記載をした場合や、実際にあった収入を申告していないことが判明した場合は、決定後であっても採用を取り消すことがあります。
- 印刷する書類は**全てA4サイズ**で提出してください。(A4より小さい紙はA4サイズの用紙に貼付のこと)
- コピーは、記載内容全てが鮮明に読み取れるものを提出してください。読み取れない部分がある書類（残高が黒く塗りつぶされた通帳（コピー）等）は受付けることができません。
- 書類は黒のボールペンで記入してください（**消えるボールペンは不可**）。また、訂正をする場合は、修正液等を使用せず**二重線で訂正**してください。
- マイナンバーの記載のある書類については、必ずマイナンバー記載部分を黒塗りする等したものを提出してください。
- 申請受付後、申請内容の確認や追加書類の提出をお願いするために、担当（082-424-61●●）から電話連絡することがあります。「2026年度給付奨学金（民間奨学団体等）申請者調査書」には、必ず連絡が取れる連絡先を記入してください。
- 申請者・家族の状況により、記載されているもの以外の書類の提出を求める場合があります。

(2) 必要書類

◆申請者全員が提出する書類（必須）

区分	必要書類	注意事項（要確認）
申請者全員	給付奨学金（民間奨学団体等）事前申請提出書類 チェックリスト	提出時に書類がそろっているか必ず確認
	2026年給付奨学金（民間奨学団体等）申請者 調査書	<ul style="list-style-type: none">・太枠内を全て記入・電話番号およびメールアドレスは、確実に連絡が取れる番号を記入・2026年4月入学生で、チューター（もしくは指導教員）の署名が間に合わない場合、書類提出の際にその旨を申し出たうえで後日必ず署名のある書類を提出すること。
	最新の所得課税証明書（原本） ※前年の所得が記載されたもの	申請者本人および家計支持者 ^{※3} 分が必須（収入なしの場合も必要） <ul style="list-style-type: none">・3ヶ月以内に発行した、以下の項目が明記された書類 住民税課税・非課税の有無、給与・給与外所得別の収入金額 配偶者控除、扶養控除の人数や控除の内訳・アスタリスク等で省略されているものは不可・2025年1月1日に日本に住民登録がない場合は提出不要
	[様式1] 奨学金受給および授業料減免状況調書	<ul style="list-style-type: none">・申請者本人が受給している奨学金および授業料減免の記載
	学業成績証明書 ^{※4}	<ul style="list-style-type: none">・学部新入生…出身高校の調査書・学部在学生…2025年度までの成績・博士課程前期または専門職学位課程新入生…学部の成績・博士課程前期在学生…学部および2025年度までの成績・博士課程後期新入生…学部および博士課程前期の成績・博士課程後期在学生…博士課程前期および2025年度までの成績 <p>※上記に加え、編入学または転入学した者は、転入前の大学等の成績証明書も併せて提出すること</p>

※3 家計支持者とは父母あるいは、父母に代わって家計を支えている者のこと。

※4 2月に申請される在学生および内部進学予定の学生（本学の学士課程卒業もしくは博士課程前期修了予定で2026年4月に博士課程前期または後期に進学予定の者に限る）においては、2026年2月時点で2025年度の成績が確定しておりません。こちらで成績証明書を取り寄せますので、「給付奨学金（民間奨学団体等）申請者調査書」の枠外「依頼する」を〇で囲み、受付時に申し出てください。

◆申請者本人・家計支持者の収入に関する書類

区分	必要書類	発行元
給与所得がある方（アルバイト含む）	<p>申請者本人および家計支持者分</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年分の源泉徴収票（コピー）※退職したものも含めすべて提出 2025年1月2日以降に転職・就職した場合は次の書類も必要 [様式2] 納入支払（見込）証明書（原本） <p>※申請者本人のアルバイトの場合は不要</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年1月2日以降に雇用形態が変更になった場合は次の書類も必要 [様式3] 雇用形態変更（予定）証明書（原本） 	勤務先
給与所得以外がある方（営業所得・農業所得・不動産所得・利子配当所得・雑所得）	<p>申請者本人および家計支持者分</p> <ul style="list-style-type: none"> 報酬・料金等の支払調書（コピー）（受給がある場合のみ） 次の①・②のいずれかの書類 <p>①2025年分確定申告書の第一表、第二表および収支内訳書（または青色申告書）（コピー）</p> <p>※第三表があれば要提出</p> <p>※「別紙のとおり」と記載された箇所がある場合、別紙也要提出</p> <p>※電子申請により申告・申請し、受付番号・受付日時があるもの</p> <p>※受付番号・受付日時が分かれる書類がない場合は、P11記載の問合せ先に連絡すること</p> <p>②2026年度市区町村県民税申告書の表裏両面および収支内訳書（コピー）</p> <p>※受領印（電子申請の場合は受付番号）があるもの</p>	税務署 自治体等
2025年1月2日以降に新規で自営業（起業・開業）を始めた方	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業の開業・廃業等届出書（コピー）※受領印（電子申請の場合は受付番号）があるもの [様式4]所得額一覧表 直近3ヶ月の帳簿 	税務署 自治体等
年金受給者（公的・私的・企業年金）	<ul style="list-style-type: none"> 最新の年金支払通知書（コピー）または年金額決定通知書（コピー） <p>※源泉徴収票は不可</p>	日本年金機構 共済組合 保険会社等
諸手当・給付金受給者	<ul style="list-style-type: none"> 受給者氏名・受給金額・受給期間が分かる証明書（コピー） (例:児童扶養手当・傷病手当・労災保険給付金・職業訓練受講給付金・育児休業給付金等) 	-
個人投資家（株式譲渡・配当等がある方）	<ul style="list-style-type: none"> 年間取引報告書（コピー） (損益に関する詳細が分かるもの) 	証券会社
2025年1月2日以降に退職・廃業した場合	<ul style="list-style-type: none"> 退職年月日が分かるもの (退職証明書・源泉徴収票（コピー）・離職票1（コピー）等) <p>※申請者本人のアルバイトの場合は不要</p> <p>※自営業者の場合は「個人事業の開業・廃業等届出書」（コピー・電子申請の受付番号または受領印があるもの）を提出</p>	勤務先
雇用保険（失業給付金）受給者	<ul style="list-style-type: none"> 雇用保険受給資格者証（両面）第1面～第4面（コピー） 	ハローワーク
生活保護受給者	<ul style="list-style-type: none"> 直近1年分の生活保護決定（変更）通知書（コピー） <p>※受給期間が1年に満たない場合は受給分すべて</p>	市区町村
他者からの援助受託者	<ul style="list-style-type: none"> 援助金額・援助期間が分かるもの（通帳等）（コピー） 	-

◆申請者本人に関する書類

区分	必要書類	発行元
各奨学金受給者	• 受給者氏名、受給金額、受給期間が分かるもの（通知書・認定書等） （コピー） ※在学生については日本学生支援機構の奨学金は提出不要	各奨学団体等
高等教育の修学支援新制度採用候補者 (※2026年4月新入生)	採用候補者決定通知書（コピー）	—

◆その他必要な書類（該当する場合）

区分	必要書類	発行元
高校生以上の就学者	• 学生証（コピー）または在学証明書（原本） ※申請者本人分は不要	就学者の在籍学校
ひとり親家庭	• 露婦、ひとり親家庭であることがわかる書類 例：所得課税証明書（原本）・源泉徴収票（コピー）・確定申告書（コピー）・戸籍謄本（原本）等 • 養育費の受給がある場合は、受給金額と受給期間が分かる書類（コピー）	市区町村 勤務先等
障がい者	• 障がい者手帳、療育手帳等（コピー） ※氏名・手帳番号・障がい名・程度（等級）が分かるもの	市区町村
長期療養者（6カ月以上）	療養費の領収書（申請時から過去1年分コピー） ※期間が1年に満たない場合は受給分すべて	—
この1年間に火災・風水害または盗難などの被害を受けた場合で2年以上にわたって支出が増加または収入が減少する場合	• 被害を受けたことの証明書（コピー） • 被害による支出の増加額・収入の減少額を証明する書類（コピー）と計算書（任意様式） ※保険・損害補償等によって補てんされた金額は除く	—

学内選考

書類が揃った者から随時審査を行い、P.3 の「選考対象」を満たした申込者の中から、各団体の出願条件に該当するものを選考し、大学推薦候補者を決定します。

大学推薦者の決定通知

通知時期

2026年2月下旬以降、推薦が決定した者から随時通知予定

通知方法

- 調査書に記載されたメールアドレスに通知します。至急の場合は調査書に記載の電話番号へ通知します。
- 通知した翌日までに推薦を受けるか否かの確認がとれない場合は、推薦候補者から外れる場合があります。ご注意ください。
- 推薦を受ける場合は、メールや「My もみじ」の個人掲示で募集要項等の電子データを配付しますが、場合によっては学生プラザ3階奨学金担当窓口（霞・東千田キャンパスの方は各地区学生支援室）にて配付します。その場合は、直ちに（推薦候補者に決定した後2日以内）受取りに来てください。
- 作成した応募書類一式は、必ず指定した期日までに提出してください。なお、団体によっては、家計支持者だけではなく、同一生計の家族全員の収入状況を確認されることがあります。

※団体へ提出する書類の例・・・願書、学業成績証明書、住民票、指導教員等による推薦書、健康診断書

- 健康診断書の提出を求める団体が多くあります。**4月の学生健康診断を早めに受診してください。**
- 推薦者に決まった場合、合否が決まるまでは他の団体には推薦できません。
- 推薦決定後の辞退は原則受けません。
- 推薦者の決定通知前に直接応募の団体に申請する場合は、お知らせください。

団体からの選考結果通知

団体からの選考結果については、団体から直接本人に通知、あるいは大学を通じて本人に通知します。万が一、不採用となった場合は、再度他の団体に推薦することが可能になります。

奨学生採用後の手続き

- 奨学生に採用された場合、団体によっては、奨学生受領書、生活状況報告書、学業成績証明書等の提出や交流会・面談等への出席などが義務となります。これらの義務を怠ると、奨学生の辞退や廃止となりますので、**奨学生の義務は必ず果たすようにしてください。**
- 大学から推薦できる学生数は限られています。**奨学生は大学の代表である自覚を持って行動してください。**

事前申請により学内選考を実施して推薦する奨学財団

※もみじHPに掲載している奨学生募集一覧（Excel形式）も参考にしてください。

※併給制限等、募集対象・条件については、各団体の募集要項をご確認ください。

【2025年度に募集があった主な団体】一部のみ掲載しています。

対象	団体名称	推薦人数	募集対象・条件 等
学部新入生	樺山奨学財団	1	・学部1年次生
	小森記念財団	1	・学部1年次生
学部2年次生	竹中育英会	2	・学部2年次生で22歳以下が対象
	三菱UFJ信託奨学財団	2	・学部2年次生 ・学部指定あり（2025年度は、法・経済・工学）
	日本証券奨学財団	3	・大学院生を含めて3名を推薦
	木下記念事業団	4	・学部2年次生以上
学部2年次生以上	日揮・実吉奨学会	5	・大学院生を含めて5名を推薦 ・理工系 ・1人1回（1年間）のみ
	八幡記念育英奨学会	4~5	・大学院生を含めて4~5名を推薦
	熊平奨学文化財団	5~6	・大学院生を含めて5~6名を推薦 ・理工系

対象	団体名称	推薦人数	募集対象・条件 等
大学院生	日本証券奨学財団	3	・学部生を含めて3名を推薦
	日揮・実吉奨学会	5	・学部生を含めて5名を推薦 ・理工系 ・1人1回(1年間)のみ
	八幡記念育英奨学会	4~5	・学部生を含めて4~5名を推薦
	住友電工グループ社会貢献基金	1	・理工系 ・博士課程前期1年次生
	熊平奨学文化財団	5~6	・学部生を含めて5~6名を推薦 ・理工系

【学生が直接応募を行う団体】

戸部眞紀財団、似鳥国際奨学財団、大黒天財団 等

※学生が直接応募する団体であっても、推薦書等に公印が必要な場合があります。

大学が推薦できなかった場合

- 大学推薦ができなかった者には、2026年6月以降に「My もみじ」の個人掲示で通知をする予定です。
(例年、世帯年収が800万円を大きく上回る場合は、推薦できない可能性が高くなります。)

その他

- 応募締切が7月以降の奨学金については、原則、事前申請を必要としません。大学に推薦依頼が届いた奨学金については、もみじのHPの奨学金募集一覧に掲載しますので、各自確認のうえ、推薦希望がありましたらその都度ご連絡ください。

【Q&A】よくある質問

(給付奨学生申請者調査票について)

Q1. 同一生計の家族とは、どこまで記載すればよいでしょうか。

A1. 当該給付奨学生の審査においては次のような者を「同一生計の家族」と考えます。

- ・申請者または家計支持者と同居している 者（世帯分離していても住所が同一の場合は同一生計と考えます）
- ・家計支持者から経済的援助を受けている者
- ・所得税法上、家計支持者の扶養家族となっている者
- ・社会保険上で、申請者または家計支持者と同一世帯となっている者

(提出書類について)

Q2. 年金は公的年金以外の個人年金等は申告する必要がありますか。

A2. 全ての収入を申告してください。

課税対象であるか否かに関わらず世帯の収入全ての申告が必要です。

Q3. 確定申告をする予定ですがまだ 2025 年分の確定申告ができません。

A3. 確定申告書（写）を提出する必要がある方は下記照会先まで事前にメールでご相談ください。

なおその際は、関係書類の提出可能時期を必ずお知らせください。また、事前準備を行うため
申請時には、参考資料として前年の確定申告書（写）を提出してください。

Q4. 申請時時点では未定ですが、間もなく就職先あるいは入学先が確定する家族がいます。

A4. 書類提出時に、現時点での該当者の状況を確認しますので、必ずご家族に予定を確認しておいてください。また、就職先や入学先が決定し次第、必要な書類を提出してください。

照会先（お問い合わせ先・申請書類提出先）

広島大学 教育室教育部学生生活支援グループ（奨学生担当）

【所在地】〒739-8514 東広島市鏡山一丁目 7 番地 1 号（学生プラザ 3 階）

【TEL】082-424-6162 【FAX】082-424-6159

【E-Mail】gkeizai-group@office.hiroshima-u.ac.jp